

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号		(1)①	経営戦略 ページ数		P24	所管課		ガス水道供給課					類 型	評 価
施 策 名		供給施設の計画的な更新・維持管理										I	B	
施策内容	施策の目的 および10年後の 目指す姿	➤施策の目的 ガス供給施設を計画的に更新および維持管理することにより、ガスを安定供給することを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 ガス供給施設の計画的な更新および維持管理を実施しているとともに、予備機を増設するなどによりバックアップ機能を持たせ、安定供給を継続しています。また、ガス供給施設を統廃合することにより、更新および維持管理に係るコスト縮減を図っています。												
	現状と課題	➤国や社会の動向 ガス事業は市民生活に直接影響のある重要なインフラであり、ガス施設の安全性に対する社会的な関心は常に高いです。そのため、国はガス施設の計画的な更新や維持管理の強化を進めており、その動向は安全性やエネルギー転換などの観点から常に変化しています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 安定供給を確保し続けるため、ガス供給施設の機能が停止することのないよう、令和元年度に「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、費用対効果を考慮しながら、計画的かつ効果的なガス供給施設の更新・維持管理を行っています。また、令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけて、ガス供給施設の統廃合の可能性を検討し、主にガス整圧器の統廃合を進めるものとして同方針を見直しました。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 ガス整圧器の統廃合の可否を検証するにあたり、安定供給を継続しつつガス整圧器を停止するなど、慎重に実証実験を進める必要があります。												
	目的達成および 課題解決のための 取組	ガス供給施設の更新・維持管理については、安定供給を継続するため、「習志野市企業局ガス・水道長期整備方針」に基づくことを原則とし、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に実施していきます。 計画期間内における主な設備投資内容は「ガス整圧器遠隔遮断装置設置」「ガス整圧器更新および統廃合」を予定しています。一定クラス以上の大きさの地震が発生した場合の供給停止エリアの極小化を図るものです。ガス整圧器に遠隔遮断装置を設置することで、緊急時に遠隔で整圧器の開閉操作により、ブロック別にガス供給の遮断・再開ができるようになります。 なお、実証実験を実施し、統廃合対象のガス整圧器の廃止による影響を確認した上で、統廃合を推進します。 併せて、統廃合後の土地の有効活用についても検討していきます。												
令和7年度の進捗状況	指標名		基準値 令和 4年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	令和 12年度末	令和 13年度末	令和 14年度末	令和 15年度末	
	ガス整圧器遠隔遮断装置の設置(箇所)	目 標 値		8	16	23	28	28	28	28	28	28	28	
		実 績 値		0	12									
	令和7年度 の取組	ガス整圧器遠隔遮断装置の設置について、令和9年度末までの設置完了を目標にしており、設置数を調整し、令和7年度は12か所に設置しました。												
	課 題	世界情勢等により、機器の製造に遅れが生じる可能性があるため、発注時期に留意する必要があります。												
今 後 の組	令和8年度に8か所、令和9年度に藤崎供給所前整圧器と鷺沼土地区画整理事業の整圧器分の2か所を新たに追加した10か所の設置とし、令和9年度までに計30か所設置する方針としました。 また、ガス遠隔遮断装置設置予定の整圧器に緊急遮断弁が未設置の箇所があるので、緊急遮断弁設置工事を並行して行います。													

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号		(1)②	経営戦略 ページ数		P26	所管課		ガス水道保安課					類 型	評 価
施 策 名		ガス導管の維持管理										Ⅱ	B	
施策内容	施 策 の 目 的 および10年後の 目 指 す 姿	➤施策の目的 ガス漏えいによる事故の発生を未然に防止し、ガスを安全に、かつ安心して使用していただくことを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 ガス導管の電気防食措置を強化することで、ガス漏えいを未然に防止しています。												
	現状と課題	➤国や社会の動向 保安対策については対策の効果を検証するとともに必要に応じて見直し、保安レベルの維持管理の強化、向上に努めることが期待されています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 ガス事業法に基づき、ガス導管の漏えい調査を4年に1回以上の周期で実施しています。 また、鉄道路線からの迷走電流等によるガス導管の腐食を防ぐための措置として、外部電源装置を1基、選択配流器を3基、設置しています。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 電気防食設備については、設置してから年数が経過しているものもあるため、設備更新に向けた方針の検討を進め、ガス事故の未然防止に努めていく必要があります。												
	目的達成および 課題解決のための 取 組	ガス事業法に基づき、ガス導管漏えい検査を計画的に実施します。 また、電気防食設備については、経年化が進んでいるものを順次更新していきます。計画期間においては、令和7（2025）年度までに選択配流器1基について更新を進めます。												
令和7年度の 進捗状況	指標名		基準値 令和 4年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	令和 12年度末	令和 13年度末	令和 14年度末	令和 15年度末	
	電気防食設備更新	目 標 値	選択配流 器調査	更新										
		実 績 値	調査済	再検討										
	令和7年度 の取組	【ガス導管漏えい検査】 ガス導管漏えい検査は本年度対象のD地区(※1)139kmの検査を完了し、漏えい箇所は発見されませんでした。 ※1 A地区：茜浜、芝園、香澄、袖ヶ浦、谷津町、津田沼 B地区：谷津、奏の杜、前原西、鷺沼 C地区：藤崎、鷺沼台、大久保、本大久保、三山 D地区：花咲、屋敷、実籾本郷、泉町、新栄、実籾、東習志野 【マグネシウム路線定期検査・外部電源装置路線定期検査】 ガス中圧導管を流電陽極法(※2)、外部電源法(※3)の2種類の方法で防食しており、各路線の定期検査を完了、概ね防食に問題ありませんでした。 令和7年度の更新予定としていた電気防食設備(新津田沼選択配流器)につきましては、令和6年9月に設置箇所周辺の商業施設の閉館に伴うガス配管撤去工事の影響により更新工事に関する設計条件を再調査し、適切な防食手法を再検討する方針としました。 ※2 流電陽極法：ガス中圧導管よりも電位が低いマグネシウムを接続することにより、ガス中圧導管の電位を下げ、防食する方法。 ※3 外部電源法：直流電源装置を用いて補助電極を陽極、ガス中圧導管を陰極として通電し、防食電流を流す方法。												
	課 題	外部電源装置路線定期検査より、一部、防食効果を満足しない数値が記録されました。												
今 後 の 組	防食効果を満足しない数値が記録された箇所は、中圧導管の上流をバルブで閉止し、バルブ下流の末端を溶接キャップにて管末処理された使用されていない残置管の京成電鉄(軌道下付近であるということで、残置管の撤去または谷津選択配流器の更新さらには外部電源装置への更新について精査し、改善する予定です。 なお、残置管の撤去ができなかった場合は、軌道下の管ということもあり腐食による陥没の懸念があることから、防食効果を満足させる必要があります。 上記のことを踏まえ、今後も引き続きガス導管の検査を実施し、維持管理に努めます。 ※ 選択配流器：腐食の原因となる、ガス導管から地中への漏れ電流を防ぐため、ガス導管とレールを接続させて帰流回路を用いることで防食する装置。													

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号		(1)③	経営戦略 ページ数	P28	所管課	ガス水道保安課						類 型	評 価	
施 策 名		白ガス管の入替え										I	A	
施 策 内 容	施 策 の 目 的 お よ び 10 年 後 の 目 指 す 姿	➤施策の目的 お客さまの資産である供内管（敷地内のガス管）の経年劣化によるガス漏えい事故を未然に防止することを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 白ガス管の残存数を現状より500件削減し、ガス漏えい事故リスクの低減化に取り組んでいます。												
	現 状 と 課 題	➤国や社会の動向 経済産業省が示す「ガス安全高度化計画2030」および「供内管腐食対策ガイドライン」に基づき、優先順位を付け、大型ビルや地下室などの保安上重要な建物に設置された白ガス管の対策については可能な限り令和12（2030）年までに残存数0とすることが求められています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 本市においても同ガイドラインに基づき優先度を踏まえ残存数の減少に努めています。また、自主的な取組として、保安上重要な建物以外の一般のご家庭を含め、白ガス管の取替を推進しています。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 保安上重要な建物に関しては残存数が3件ですが、集合住宅や戸建物件の一般のご家庭に関しては、居住者の高齢化や建物の解体を検討している等、難航しているケースもあるため、白ガス管を使用しているお客さまに対し、引き続き、経年化した白ガス管の危険性を伝える必要があります。												
	目 的 達 成 お よ び 課 題 解 決 の た め の 取 組	白ガス管を使用しているお客さまに対し、改善の必要性について個別周知を行い、取替を推進します。なお、4年に1度のガス漏えい調査やガス機器のメンテナンスおよび販売等を実施している「習志野市指定ガスサービス店」とも連携し、周知を図ります。												
令 和 7 年 度 の 進 捗 状 況	指 標 名		基準値 令和 4年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	令和 12年度末	令和 13年度末	令和 14年度末	令和 15年度末	
	白ガス管の残存数（件）	目 標 値		3,369	3,319	3,269	3,219	3,169	3,119	3,069	3,019	2,969	2,919	
		実 績 値	3,469	3,292	3,204									
	令 和 7 年 度 の 取 組	お客様に対してガスフェスタなどのイベントにおいて、経年埋設管の改善の必要性を訴えたほか、ガス管の資産区分、腐食状況のわかるパンフレットを持参し折衝を行いました。 【令和7年度 訪問件数9件 入替件数7件 撤去件数81件】												
	課 題	宅内のガス管はお客様の資産であり、取替には工事費の負担が発生することや、居住者の高齢化、建物の解体を検討しているなど、工事着工に至らないケースがあり課題となっております。												
	今 後 の 取 組	今後も、改善の必要性について、広報活動、イベント等を通じて積極的なPRを継続して実施します。また、4年に1度実施しているガス漏えい調査などのお客さまとの対面機会を活用し、改善の必要性について継続的な周知を図ります。												

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号		(2)①	経営戦略 ページ数		P30	所管課		企業総務課 公営企画課					類 型	評 価
施 策 名		定員管理適正化											I	B
施策内容	施策の目的 および10年後の 目指す姿	➤施策の目的 事業内容に合わせた必要人員の確保と技術レベルの維持を図ることを目的とします。 ➤10年後の目指す姿 ガス事業に必要な人材の確保による安定供給および人件費のコスト管理による持続可能な健全経営を維持しています。												
	現状と課題	➤国や社会の動向 今後、労働人口の減少が懸念される一方で、年々業務が細分化され、きめ細やかな対応が求められています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる傾向があったため、本市企業局の職員として従事する民間企業経験者採用「ガス水道技術職」を実施してきましたが、現状、全体に占める技術職員の割合は同規模の他公営事業体と比較して低い状況です。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 計画期間における各主要施策の確実な推進を図るために計画的な人材の確保が必要です。												
	目的達成および 課題解決のため の取組	必要な人材の確保を図るべく、積極的な人員募集などに努めるとともに、令和4(2022)年度から公開している「習志野市企業局魅力発信動画」を活用したPR活動を推進します。 また、今後見込まれる施設更新など専門性が高い業務に対応するべく、技術職員の採用に取り組みます。												
令和7年度の 進捗状況	指標名		基準値 令和 4年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	令和 12年度末	令和 13年度末	令和 14年度末	令和 15年度末	
	職員数(人)	目 標 値		65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	
		実 績 値	64	63	63									
	令和7年度 の取組	令和6年度に引き続き、効果的なターゲティングが可能なYouTube広告機能を活用し、千葉県内の働き世代(18歳～34歳の男女)を対象に「習志野市企業局魅力発信動画」を配信することで、企業局の認知度向上を図りました。												
	課 題	第2次習志野市ガス事業経営戦略における各主要施策の確実な推進を図るために計画的な人材の確保が必要です。												
	今 後 の 組	必要な人材の確保を図るべく、今後も継続して積極的な人員募集などに努めるとともに、令和4(2020)年度から公開している「習志野市企業局魅力発信動画」を活用したPR活動を推進します。また、今後見込まれる施設更新など専門性が高い業務に対応するべく、技術職員の採用に取り組みます。												

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号		(2)②	経営戦略 ページ数	P32	所管課	工務管理課						類 型	評 価	
施 策 名		人材育成と技術継承										I	C	
施策内容	施策の目的 および10年後 の目指す姿	▶施策の目的 高度な技術と知識を有する人材を育成することにより、ガス事業の経営基盤の強化を図ることを目的としています。 ▶10年後の目指す姿 OJTやOFF-JTを通じて専門知識を継承又は習得することにより、的確な緊急保安対応および施設の維持管理や更新事業ならびに安定したガス事業経営を推進しています。												
	現状と課題	▶国や社会の動向 今後、労働人口の減少が懸念されるなか、定年延長等による労働者の職業人生が長期化し、働き方も多様化しています。また、旧来は設計、施工から維持管理まで、職員が直接対応をしていましたが、近年は、限られた人数で多様な業務に対応するため、業務を委託する傾向があり、現場にて技術を培う機会が減少しています。 ▶これまでの「取組」と「現状」 専門的な資格を取得し易い環境づくりや新規採用職員や転入職員に対して公営企業に特化した研修を実施しています。なお、継続的に技術系の研修等を行っているものの、ベテラン職員の退職等による技術力の低下が危惧されているとともに、若年層において技術職員が少なくなっている状況です。そのような中、目指すべき職員像を掲げ、技術力および実践力の維持・向上を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4(2022)年9月に策定しました。 ▶「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 人材育成ビジョンに基づき、計画的な技術力の継承と人材の育成を図る必要があります。												
	目的達成および 課題解決のため の取組	人材育成ビジョンに基づき、必要な技術系研修等の調整管理を行い、各部署に必要な人材の育成を推進します。 また、OJTについても、今まで実施してきた研修に加え、他課の業務に携わって多角的な経験を積むワークトライアル研修や災害時の復旧作業に関わる実技研修を実施し、技術レベルの向上を図ります。												
令和7年度の進捗状況	指標名		基準値 令和4年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	令和12年度末	令和13年度末	令和14年度末	令和15年度末	
	技術系資格保有度数(件/人)	目 標 値		2.6	2.9	3.2	3.4	3.7	4.0	4.2	4.5	4.7	5.0	
		実 績 値	2.2	2.4	2.0									
	令和7年度 の取組	人材育成ビジョンに基づいた計画的な研修の実施等により、技術力の継承と人材の育成を推進しました。 【OFF-JT】受講件数17件 受講者数 21名(延べ人数30名)(本支供給管工事監督の知識 他) 【OJT】ワークトライアル研修 7件 37名(ガス定期保安検査 他) 実技研修 1件 7名(移動式ガス発生設備(PA)操作研修) その他 2件 14名(ガス主任技術者試験対策講習 他) 計 10件 58名 【技術系資格保有者数】 令和5年度末 57人 131件 令和6年度末 59人 140件(令和6年度中では19件の資格の取得がありました。) 令和7年度末 62人 125件(令和7年度中では6件の資格の取得がありました。)												
	課題	職員の技術向上を狙った研修を継続的に実施していますが、実際の現場における緊急対応の実効性確保が課題です。 また、職員の異動による、職場の変更により、技術系資格保有度数の数値向上を計画的・効果的に実施することが課題であります。												
今後の取組	実施する研修等の調整管理を引き続き行い、技術力の継承と人材の育成を推進することにより、緊急対応の実効性向上に努めます。 また、引き続き人材育成ビジョンに基づき、計画的な研修を実施して、技術力および実践力の維持向上を図っていきます。													

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表 (令和7年4月～令和8年3月)

施策番号		(2)③	経営戦略 ページ数	P34	所管課	営業料金課						類 型	評 価
施 策 名		市営ガスの利用促進										I	B
施策内容	施策の目的 および10年後の 目指す姿	➤施策の目的 市営ガス需要の拡大を図ることにより、ガス事業の持続可能な健全経営を図ることおよびお客さまサービスの更なる向上に繋げることを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 企業等のお客さまのニーズに沿った設備提案や一般のお客さまへイベント等における市営ガスのPRを通じて、地域に愛され、選ばれるガス事業者となっています。											
	現状と課題	➤国や社会の動向 将来的な人口減少やガス機器の省エネ性能の向上によりガス販売量は減少傾向となっています。また、国により平成29（2017）年度から実施されたガス小売全面自由化に伴う新規参入事業者との競争激化やロシアによるウクライナ侵攻に端を発するエネルギー価格の高騰および脱炭素社会を見据えた中での都市ガス含めた多様なエネルギー種の選択など、公営ガス事業者である本市は非常に厳しい状況にあります。 ➤これまでの「取組」と「現状」 大口のお客さま等へ訪問営業を通じて、市営ガスの利用促進に努めています。また、一般のお客さま向けに各種イベントを開催し、最新ガス機器のPRを行うとともに、ガス機器購入の場を提供する等ガス販売量の拡大への取組を行っています。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 ガス販売量の減少に伴い、市営ガスの利用促進のため、より多くの接点機会が設けられる魅力あるイベント等を検討するとともに、今後、ガス普及率の低下も懸念されることから、普及率増加に繋がる取組を行う必要があります。											
	目的達成および 課題解決のための 取組	各種イベントや施設見学会を開催し、最新ガス機器および市営ガスのPRを行い、ガス販売量の増加に繋がります。また、ガス普及率向上のため、新規のお客さまの獲得に向けた営業の検討を行います。											
令和7年度の進捗状況	指標名		基準値 令和 4年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	令和 12年度末	令和 13年度末	令和 14年度末	令和 15年度末
	イベント開催における集客率（％）	目 標 値	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		実 績 値	89	92	93								
	令和7年度の 取組	下記イベントを開催し、最新ガス機器および市営ガスのPR活動を行い、既存のお客様確保と新規顧客の獲得に取組みました。 【開催イベント】ガスフェスタ（1回/年）・ミニガス展（2回/年）・料理教室（11回/年）・施設見学会（2回/年） 一般ガス販売量拡大の目玉として、衣類乾燥機の商品説明や実演等を行い、多くの来場者にガスならではの速乾性等を体感していただきました。 業務用、産業用空調営業においては、地震等災害における停電時でもGHPで発電することが出来る、電源自立型GHPの提案を行い、実績として20馬力85台を導入していただきました。											
	課 題	様々なイベントを開催し、市営ガスおよび最新ガス機器のPRを行いながら、ガスの拡販に努めると共に、開発地区や新規物件において、市営ガス採用に向けた営業活動の強化が課題となっています。 既存大口需要家の確保と新規大口需要家の獲得は、他社との競合が現状避けられず、新規参入事業者の動向を注視しながら、低廉な価格提案が求められている。											
	今 後 の 取組	昨年度に引き続き、事業主を中心に、デベロッパー、ゼネコン、サブコン等に積極的に足を運び、市営ガスのPRと低廉な料金体系の周知、ガス衣類乾燥機のPR等、ガス販売量の拡販に取組みます。 既存大口需要家の確保と新規大口需要家の獲得については、定期的な訪問による情報交換および価格だけでなく信頼関係を構築する営業活動を継続して取り組みます。											

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号		(2)④	経営戦略 ページ数	P36	所管課	営業料金課						類 型	評 価	
施 策 名		料金の支払方法の多様化										Ⅱ	B	
施策内容	施策の目的 および10年後 の目指す姿	➤施策の目的 料金の支払方法を多様化し、お客さまサービスの向上を図ることを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 多様なキャッシュレス決済の導入により、お客さまの利便性が向上しています。												
	現状と課題	➤国や社会の動向 近年では、コロナ禍を契機とした非接触による対応や事務の効率化を図るためDXが求められており、各種料金の支払方法についてキャッシュレス決済等の導入が進んでいます。 また、千葉県企業局では令和5(2023)年1月からクレジットカード払いが導入されています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 令和2(2020)年10月からスマホ決済によるキャッシュレス決済を導入しました。現在、約70%のお客さまが口座振替、約30%のお客さまがコンビニや金融機関での納付書払い、納付書払いのうち約15%のお客さまがキャッシュレス決済をご利用という状況です。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 現状のキャッシュレス決済にとどまらず、ICT技術の進展などの社会情勢を注視し、更なる利便性の向上を図るため、支払方法の多様化の検討が必要です。												
	目的達成および 課題解決のため の取組	新たな支払方法としてクレジットカード払い等の導入の検討を行い、支払方法の多様化に取り組みます。 また、キャッシュレス決済に関する情報発信を積極的に行い、現状納付書払いを選択されているお客さまに対し、キャッシュレス決済の選択肢を拡大し利便性の向上を図ります。 なお、オンライン納入通知書等の新たな取組についても今後検討します。												
令和7年度の 進捗状況	指標名		基準値 令和 4年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	令和 12年度末	令和 13年度末	令和 14年度末	令和 15年度末	
	クレジットカード払いの導入	目 標 値		検討	導入	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	
		実 績 値		検討	導入準備									
	令和7年度 の取組	金融機関窓口における納入通知書払いが縮小傾向にあるなか、口座振替の推奨に加え、お客様の利便性向上を図るため、令和7年12月からネット銀行での納付取扱いを開始しました。 一方、令和7年度中の導入を予定していたクレジットカード払いについては、検討を重ねた結果、導入時期を見直すこととしました。その理由は、これまで地方税のみを対象としていたeLTAX(エルタックス)において、令和8年9月以降に公営事業会計に属する公金も対象となる方針が国から示されたためです。クレジットカード払いをeLTAXを通じて導入することで、より幅広い公金に対応できることから、サービス向上の観点を総合的に勘案し、eLTAXの導入時期に合わせて一体的に整備することとしました。 なお、導入にあたっては料金システムの改修が必要となることから、既存システムの更新時期にあたる令和9年度を目標として決めました。 【eLTAX(エルタックス)とは】 地方税に関する手続きをインターネットで行える地方税ポータルシステムです。地方税共同機構が運営しており、電子申告・電子申請・共通納税(一括納付)などの機能を提供しています。 導入のメリットとして、クレジットカード払い対応に加え、現在縮小傾向にある金融機関窓口での収納に対して取り扱い窓口が拡大することで利便性向上に繋がるものと考えています。												
	課 題	令和9年度に予定している料金システムの更新と合わせてeLTAXが導入できるように準備を進める必要があります。その際に導入の進捗や新システムにおける仕様の精査などについて継続的な管理に努める必要があります。 また、納付書取り扱い金融機関において窓口収納業務が縮減傾向にあることから、今後料金支払サービスの利便性が低下しないように、地方税以外の公金へ取扱い範囲を拡大する国の方針が決定したeLTAXのさらなる活用や、新たな公金支払いサービスの導入など、お客様が選択可能な収納方法の拡充に向けた調査・導入検討が継続的な課題となります。												
今後 の取組	料金システムの更新において、eLTAXとの収納連携機能実装に向けて選定業者及び各関係機関と調整を図り、令和9年度中の導入に向けて準備をまいります。 また、オンライン納入通知書等の導入に向けて、公金支払いのポータルサイト等の情報収集及び関係機関と協議を進める等、お客様の支払い方法の選択肢拡充によるサービス向上を検討していきます。													

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表 (令和7年4月～令和8年3月)

施策番号	(2)⑤	経営戦略 ページ数	P38	所管課	営業料金課	類 型	評 価
施 策 名	地域福祉への貢献					Ⅱ	A
施 策 内 容	施 策 の 目 的 および10年後 の 目 指 す 姿	➤施策の目的 高齢者見守りネットワークの一登録事業者として、検針時の声かけを通して高齢者の孤立感の解消や異変の早期発見などに努め、地域福祉へ貢献することを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 地域から孤立しやすい独居の高齢者世帯または高齢者のみの世帯のお客さまへ検針時に声かけを行い、ゆるやかに見守ることを通じて、地域に愛され、選ばれる事業者になっています。					
	現状と課題	➤国や社会の動向 高齢者数の増加が予想され、独居の高齢者世帯や高齢者のみの世帯の増加が見込まれています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 本市の高齢者支援課が行う高齢者見守りネットワークの一登録事業者として、高齢者見守りネットワークの趣旨である「日常業務の中で地域の高齢者をゆるやかに見守る」ものとして、また地域福祉の一助として、平成30(2018)年10月から希望するお客さまに対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡しする「検針時高齢者声かけサービス」を実施しています。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 このサービスが必要な方に利用していただくための周知方法の検討が必要です。					
	目的達成および 課題解決のため の 取 組	関係部署などとの連携や広報紙による周知を実施するなど、引き続き効果的な周知を図っていきます。					
令和7年度の 進捗状況	令和7年度 の 取 組	市のホームページや広報あじさいでのPRに加え、イベントでのチラシ配布を行い、高齢者声かけサービスの周知に努めました。 また、利用者にアンケートを行い、利用状況を調査しました。 【令和8年3月末時点の利用者数:5名(3事業全体:5名) 令和7年度新規利用開始:1名(3事業全体:1名)】					
	課 題	サービス内容についての問い合わせはありますが、独居の方において緊急連絡者が見つからないために利用申請に至らないケースがあります。 緊急連絡者から申請された場合には、利用者がサービスの利用を認識していないケースもあります。					
	今 後 の 取 組	必要な方に必要な情報が行きわたるよう、引き続き効果的な周知を図ります。 また、毎年度利用者にアンケート調査を実施し、サービス向上に繋げます。					

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表 (令和7年4月～令和8年3月)

施策番号		(2)⑥	経営戦略 ページ数	P39	所管課	営業料金課 公営企画課	類 型	評 価						
								指標1	指標2	指標3				
施 策 名							Ⅱ	A	B	C				
施策内容	施策の目的 および10年後 の目指す姿	➤施策の目的 開閉栓や口座振替の申込、検針情報のICT化により各種手続きを簡略化し、お客さまの利便性やサービス向上につなげることを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 ICTを活用した、各種申請のオンライン化に努めるとともに、スマートメーターの導入検討および検針票のオンライン化（ペーパーレス化）を推進し、お客さまの利便性やサービス向上を図っています。												
	現状と課題	➤国や社会の動向 デジタル庁の開設や行政手続きのDX化などICTの活用が推進されています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 これまで、スマートフォン等によるキャッシュレス決済を導入するなど、デジタル化を促進してきた一方で、開閉栓の受付や口座振替の申込みといった手続きについて、現状、電話や書面での対応となっています。スマートメーターについて実証実験に向けた条件整理等を行いました。実施には至っていない状況です。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 今後も、デジタル化をより一層推進することにより、お客さまサービスの向上と業務効率化および保安の高度化を図っていく必要があります。												
	目的達成および 課題解決のため の取組	現在、電話や書面での対応となっている開閉栓の受付や口座振替の申込みといった手続きにおいて、オンラインでの受付を検討します。 また、紙で発行・投函している検針票については、料金や使用量等の情報がお客さまにて取得できるオンラインサービスを検討します。 さらに、スマートメーターの導入に向け、情報収集に努めるとともに投資財政面における検討を進めます。												
		指標名	基準値 令和 4年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	令和 12年度末	令和 13年度末	令和 14年度末	令和 15年度末	
①	開閉栓オンライン受付	目 標 値		実施	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	
		実 績 値		実施	▶									
②	検針票オンラインサービス	目 標 値		検討	▶	▶	導入	▶	▶	▶	▶	▶	▶	
		実 績 値		一部検討	導入準備									
③	スマートメーター導入	目 標 値		検討	検討結果 整理	-	-	-	-	-	-	-	-	
		実 績 値		検討着手	検討継続									
令和7年度の 進捗状況	令和7年度 の取組	①開閉栓オンライン受付 令和6年6月より開始した、ちば電子申請サービスを用いた開閉栓オンライン受付の利用促進のため、広報あじさい等を利用した周知に取り組みました。（令和7年度の3事業合計利用者数実績1,847件）。 ②検針票オンラインサービス 令和9年4月の料金徴収等業務委託の更新に向け、令和7年に業者選定を行いました。その中で、検針票オンラインサービスなどのICTを活用したお客さまサービス向上と業務効率化に向けて導入調整及び協議を実施しました。 ③スマートメーター導入 DX推進を目的とする「DX検討部会」において、スマートメーターに関する情報共有及び意見交換を実施しました。												
		課 題	①開閉栓オンライン受付のさらなる利用促進を図るため、広報習志野等の市が発行する媒体の活用を検討する必要があります。 ②検針票オンラインサービスの導入に向けて他市事例の調査を進め、方法や記載する内容を精査する必要があります。 ③導入にあたっては、設備費や通信費などの運用コスト、既存メーターの再利用方法、事業規模に応じたシステム連携の検討などの課題が挙げられます。これらの課題に加え、水道メーターとの共同導入の可能性など、検討すべき観点も多岐にわたり、個別具体的な導入手法やコスト構造の精査を行う必要があります。											
			今 後 の 組	①②令和9年4月の料金徴収等業務委託の更新に向けた調整及び選定した業者との協議を実施し、ICT化によるお客様サービス向上及び業務効率化に向けて取り組むとともに、広報習志野等の市が発行する媒体の活用等を活用につなげて参ります。 ③スマートメーター導入の検討を一層推進するため、令和8年度からDX検討部会を分離・独立させる形で新たに専門特化した「スマートメーター検討部会」を設置し、導入に向けた課題整理を進めます。										

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表 (令和7年4月～令和8年3月)

施策番号		(2)⑦	経営戦略 ページ数	P41	所管課	企業総務課	類 型	評 価
施 策 名		様々な媒体を活用した広報活動の実施					Ⅱ	A
施策内容	施策の目的 および10年後の 目指す姿	➤施策の目的 広報紙およびインターネット等を活用して広報活動を行うことにより、お客さまの適切なガスの使用を推進するとともに、企業局に対するお客さま満足度の向上を目的としています。 ➤10年後の目指す姿 企業局のガス事業について必要な情報を、分かりやすく、素早く、効果的に取得できるようになり、お客さまに信頼されるガス事業者としての地位を確立しています。						
	現状と課題	➤国や社会の動向 広報紙の配布は新聞折込を中心としてきましたが、新聞購読者が年々減少しています。また、ICTの発展により情報伝達手段が多様化しています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 企業局広報紙「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行ってきました。 また、災害や事故等発生時の情報発信方法として、緊急情報サービス「ならしの」およびX（旧Twitter）を活用してきました。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 ICTの発展により新たな情報伝達手段を活用した広報活動を実施する必要があります。						
	目的達成および 課題解決のため の取組	広報紙の発行やホームページによる情報発信を継続的に実施します。また、SNSや動画を活用した広報活動を実施します。ICTの発達により新たな情報伝達手段が生まれる可能性もあることから、常に最新の情報を収集して新たな広報手法について調査・研究します。						
	令和7年度の 取組	「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行いました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、市公式X、市公式LINE、市公式YouTubeを活用し迅速に発信し、企業局に対するお客様満足度の向上とともにガス事業者としての信頼の確保に努めました。 令和7年度には、これまで管理課から発信していた市公式Xと市公式LINEについて、情報の即時性を高めるため各課発信できるようアカウント等の周知を行いました。 また、「広報あじさい」ポスティングサービスの周知のため、令和6年度から不定期で検針票の通信欄にお知らせを掲載しています。その他、船橋市の需要家向けに、JR津田沼駅自由通路と京成バス三山入口バス停前「みんなの掲示板」へのポスティングサービス周知ポスター掲示、三山市民センターへの「広報あじさい」の配架を行っています。						
令和7年度の 進捗状況	課 題	ICTの発達により新たな情報伝達手段を活用した広報活動を実施する必要があります。 SNS等による発信では情報の正確性を担保するために即時性が失われてしまうことがあるので、正確性と即時性のバランスについて注意していきます。						
	今後 の取組	SNSや動画を活用した情報発信を強化していくと共に、ICTの発達により新たな情報伝達手段が生まれる可能性もあることから、常に最新の情報を収集して新たな広報手法について調査・研究します。						

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号		(2)⑧	経営戦略 ページ数	P42	所管課	営業料金課 公営企画課	類 型	評 価					
								指標1	指標2	指標3			
施 策 名		脱炭素への取組					I・II	E	B	A			
施 策 内 容	施 策 の 目 的 および10年後 の 目 指 す 姿	➤ 施策の目的 トランジション期において、他の化石燃料と比べて環境負荷の低い都市ガスの普及を促進し温室効果ガスの低減を図るとともに、将来的なe-metIaneの導入を見据えたカーボンネットゼロの達成を目的としています。 ➤ 10年後の目指す姿 重油等の燃料をお使いのお客さまに対し、都市ガスへの燃料転換の提案およびカーボンニュートラル都市ガスの普及を通じて、供給区域における低炭素化・脱炭素化を推進しています。 また、使用する電気はPPA等による再生可能エネルギーを活用することでCO2排出ゼロの電気を使用しています。											
	現 状 と 課 題	➤ 国や社会の動向 平成27(2015)年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。 これを受け、政府は平成27(2015)年7月に令和12(2030)年度の温室効果ガス削減目標を、平成25(2013)年度比で26.0%減(平成17(2005)年度比で25.4%減)とする国の新たな地球温暖化対策計画を策定しました。令和3(2021)年10月、国は令和12(2030)年度における温室効果ガスを平成25(2013)年度比で全体として46%削減することを表明し、同月閣議決定された地球温暖化対策計画では、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことが明記されています。 また、千葉県では、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間を計画期間とする第4次計画「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編～千葉県庁エコオフィスプラン～」を策定し、平成25(2013)年度比で、令和12(2030)年度に県の事務・事業に伴うエネルギー起源の二酸化炭素排出量を40%削減し、温室効果ガス排出量を34%削減することを目指しています。 ➤ これまでの「取組」と「現状」 本市では、平成11(1999)年度に第1次実行計画「習志野市エコオフィスプラン」(平成11(1999)年度から平成15(2003)年度)をスタートし、その後、第2次実行計画「習志野市地球温暖化防止率先行動計画(平成16(2004)年度から平成20(2008)年度)」、第3次実行計画「習志野市地球温暖化防止実行計画(平成21(2009)年度から平成30(2018)年度)」を通して、温室効果ガスの削減に努めてきました。さらに、令和4(2022)年度には、これまでの実行計画の取組をもとに、本市の事務事業に係る地球温暖化対策を推進するため、令和元(2019)年度から令和12(2030)年度を計画期間とする第4次実行計画「習志野市地球温暖化対策実行計画」を策定し、推進しています。 企業局においては、当該実行計画に基づき節電や使用する紙の節約に努めるとともに、令和4年度から、新たに、カーボンニュートラル都市ガスの導入を開始しました。 なお、企業局全体(3事業合算)におけるエネルギーの使用を起源とするCO2排出量は、令和4(2022)年度実績で6,224t-CO2であり、主に電力使用による排出の割合が多い状況となっています。 ➤ 「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 お客さまとともに脱炭素の推進を図るべく、カーボンニュートラル都市ガスの更なる普及に向けた営業提案を展開します。また、他の化石燃料からの都市ガスへの燃料転換に向け、営業手法等の改善も必要です。 さらに、企業局におけるCO2排出量の大多数を占める電力使用に関する削減策として、事業活動で使用する電気を再生可能エネルギーとする等のPPA事業について、実現可能性の検討が必要です。											
	目的達成および課題解決のための取組	カーボンニュートラル都市ガスの販売を促進します。 燃料転換の営業計画を検討します。 PPA事業の可能性および実施スキームについて検討します。											
令和7年度の進捗状況	指標名		基準値 令和4年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	令和12年度末	令和13年度末	令和14年度末	令和15年度末
	①	カーボンニュートラル都市ガスの新規契約数(件)	目 標 値	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
			実 績 値	0	0								
	②	燃料転換の営業計画	目 標 値	検討	策定	-	-	-	-	-	-	-	-
			実 績 値	一部検討	再検討								
	③	PPA導入検討	目 標 値	導入検討	検討結果整理	-	-	-	-	-	-	-	-
			実 績 値	導入検討	検討継続								

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号		(2)⑧	経営戦略 ページ数	P42	所管課	営業料金課 公営企画課	類 型	評 価		
								指標Ⅰ	指標Ⅱ	指標Ⅲ
施 策 名		脱炭素への取組					I・II	E	B	A
令和7年度の進捗状況	令和7年度の取組	①カーボンニュートラル都市ガスの新規契約 昨年度に引き続き、既存の大口需要家にカーボンオフセット都市ガスの周知および脱炭素化への営業に取り組みました。 ②燃料転換の営業計画 燃料転換については、昨年度に引き続き、他燃料を使用する需要家リストの更新に取り組むとともに、大口の他燃料使用物件に対する継続的な燃料転換の提案・営業活動を実施しました。 ③PPA導入検討 東京ガス株式会社と締結した「カーボンニュートラルの取組に向けた包括連携協定」及び「太陽光PPA事業の共同検証に関する基本合意書」に基づき、PPAによる太陽光発電設備の導入可能性について、調査を実施しました。 ※令和6年9月2日より、「カーボンニュートラル都市ガス」から「カーボンオフセット都市ガス」に名称が変更となりました。 なお、令和6年9月1日以前の内容においては、旧名称「カーボンニュートラル都市ガス」を使用しています。								
	課題	①大口需要家におけるカーボンオフセット都市ガスについては、環境負荷低減への有効な取り組みであると理解は得られているものの、料金単価の高騰等によりコスト増の懸念が強く、環境価値に対する費用対効果をいかに訴求するかが営業上の課題となっています。 ②燃料転換の営業については、昨今の物価および資材価格の高騰等に伴い、需要家側における燃料転換時のガス設備の新設等にかかる初期費用（設備投資負担）が上昇しており、設備投資を喚起することが一層厳しい状況となっています。 ③津田沼浄化センターへPPAを導入することで約20%の電力をCO2フリー化することができる一方で、不随費用の発生や電力料金が引きあがるため、費用対効果や導入障壁を詳細に検討する必要があります。また、PPA導入では全電力を再生可能エネルギーで賄うことはできないため、CO2排出量をゼロにすることができないことが課題です。								
	今後	①大口需要家に対し、カーボンニュートラルに向けたガス業界の取組みを周知し、カーボンオフセット都市ガスの役割を粘り強く説明し、お客様に理解していただくことを継続して取組ます。また、お客様以外としてカーボンオフセット都市ガスの卸元に対し購入単価の交渉を継続して行う必要があります。 ②燃料転換に関する新たな営業計画については、引き続き検討を行うと同時に、他燃料を利用する大口物件の都市ガス化推進と既存大口需要家の都市ガスから他の燃料への切替防止に注力します。また、限られた人的資源を最大限活用して、きめ細やかな営業活動を展開し、お客様の安定的なガス利用をサポートしてまいります。 ③費用対効果やスキームの精査を通じて引き続きPPA導入検討を行うとともに、先進事例や市場・業界の動向を注視していきます。あわせて、非PPA電源である残りの約80%の電力についても有効な対策の検討を開始します。								

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号		(3)①	経営戦略 ページ数	P45	所管課	ガス水道建設課	類 型	評 価					
								指標1	指標2				
施 策 名		ガス導管の計画的な更新・耐震化					I	B	B				
施策内容	施策の目的 および10年後の 目指す姿	➤施策の目的 耐震化を推進することで大規模地震等の災害発生時におけるガス漏えい等の被害縮小および早期復旧を図り、安全・安定供給を目的とします。 ➤10年後の目指す姿 ガス導管の耐震化率100%達成により、災害発生時でもガス漏えい等の被害が縮小され、被害が確認された場合でも早期の復旧が可能となる管路が整備されています。											
	現状と課題	➤国や社会の動向 ガス事業を所管する経済産業省では令和3(2021)年4月に「ガス安全高度化計画2030」を公表し、災害対策として耐震化の推進に向けての指標が示されています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 これまでの取組として、低圧本支管における非耐震管を耐震性の高いポリエチレン管へ計画的に更新を行い、耐震化の推進を実施してきました。令和4(2022)年度末の耐震化率は92.4%となり全国平均よりも高い耐震化率となっています。今後も引き続き耐震化率100%達成を目標に更新を進めていき、早期復旧を考慮した導管網のブロック化整備も併せて取組んでまいります。対象となる低圧本支管の非耐震管延長は令和4(2022)年度末で28,855mです。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 近年、材料費および公共工事の労務単価等が上昇傾向で推移しており工事費が増加傾向であるため、更新計画への影響が懸念されることから社会経済の動向を注視しながら進捗管理をしていく必要があります。											
	目的達成および 課題解決のため の取組	低圧本支管における鋼管又は鋳鉄管のうち非耐震管を、高い耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。年間約3,000mの更新を実施することにより、令和14(2032)年度の完了を目標に更新します。 また、更新をする際に水道工事と同時施工となるように計画し課題である工事費の抑制を図ることで計画的な耐震化を推進し、災害時の被害縮小に努めるとともに、早期復旧が可能となる管路整備を図ります。											
指標名			基準値 令和 4年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	令和 12年度末	令和 13年度末	令和 14年度末	令和 15年度末
①	低圧本支管耐震化率(%)	目 標 値		93.7	94.5	95.3	96.1	96.9	97.7	98.4	99.2	100.0	100.0
		実 績 値	92.4	93.6	93.8								
②	ガス本支管全体の耐震化率(%)	目 標 値		94.7	95.3	96.0	96.7	97.3	98.0	98.7	99.3	100.0	100.0
		実 績 値	93.6	94.5	94.8								
令和7年度の 進捗状況	令和7年度 の取組	①低圧本支管の耐震化 ガス導管の耐震化に向けて、非耐震管の更新工事を計画的に設計・発注し、令和7年度は1,372mの非耐震管を更新しました。 ①②耐震化率について、施工時期の平準化を図る目的で、令和6年度同様に年度をまたぐ工期設定によるガス工事があったことから、目標値よりは低い実績値となりましたが、事業については予定どおりの進捗で推移していると考えています。											
	課 題	①②近年の原材料価格の高騰により材料価格が上昇していることに加え、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において規定されている適正な労働賃金への配慮等により、毎年度労務単価が引き上げられていることから工事費が年々増加傾向にあります。											
	今後 の組 取	①②翌年度にまたがる工期の設定など施工時期の平準化に努めながら、引き続きガス管の耐震化を推進することで、災害時の被害縮小に努めます。また、工事費の増加が与える影響に注視し、水道工事との同時施工の計画を増やすことで工事費の抑制に努めます。											

第2次習志野市ガス事業経営戦略 個別評価表（令和7年4月～令和8年3月）

施策番号	(3)②	経営戦略 ページ数	P47	所管課	企業総務課 工務管理課	類 型	評 価
施 策 名	災害時対応の強化・関係機関との相互協力					Ⅱ	A
施策内容	施策の目的 および10年後の 目指す姿	➤施策の目的 災害時における職員一人ひとりの迅速な対応力・判断力の向上により組織全体としての災害対応力の向上を図ることを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 災害時の危機管理体制の充実に努め、万が一の緊急事態が生じて、お客さまの安全が確保され、ガス事業運営への支障を最小限にとどめることができる状態となっています。					
	現状と課題	➤国や社会の動向 災害時のガス施設の復旧は、従来、一般社団法人日本ガス協会の「非常事態における応援要綱」に基づき救援体制が確立されてきました。 しかしながら、今後、首都直下型地震や南海トラフ地震といった大規模な地震の発生が危惧されており、その被害については、従来に比べて広範囲・他地域に及ぶことが想定されていることから、大規模な災害時にも適切に対応できる万全な仕組みを構築することを目的に、災害時連携計画を作成し経済産業大臣へ届出を行いました。 ➤これまでの「取組」と「現状」 本市ではこれまで、地震災害時を想定した職員出動・情報収集・情報伝達訓練に取り組んできました。また、令和4(2022)年度に「習志野市企業局災害対策要綱」を改定し、現行の組織体制に即した内容へ見直したところです。 対外的取組みとして、京葉ガス(株)、大多喜ガス(株)、本市との間で締結した「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定」の連携をより強固にするために、本協定の見直しと三者合同での災害対応訓練を実施しています。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 大規模災害時は、本市単独での復旧対応力に限界があることが想定されることから、他事業者や協力会社との連携強化および災害時応援事業者の受入体制の整備が必要です。また、近年の激甚化する自然災害(浸水・停電)を想定した訓練や事業継続計画(BCP)の策定にも取り組む必要があります。					
	目的達成および 課題解決のための 取組	(1) 危機管理対策マニュアルについて、BCPや受入計画の整備および定期的な点検や見直しの定着化を図ります。 (2) 他事業者との情報共有(連絡担当者会議等)や災害訓練(情報伝達訓練など)に参加し協力・連携の強化を図ります。 (3) 習志野市企業局災害対策要綱に基づいた役割(非常体制)での訓練を実施し、部・課を超えた連携協力を図ります。					
令和7年度の 進捗状況	令和7年度の 取組	【対外的取組み】 「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定(以下、三者協定)」の連携をより強固にするために、三者合同で災害対応訓練を実施しました。 実施日:令和7年12月22日 訓練内容:近隣のガス事業者3社(京葉ガス(株)、大多喜ガス(株)、習志野市)同士で三者協定に基づく、災害時対応の初動確認訓練を実施しました。 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 実情に即した「習志野市企業局災害対策要綱」とするため、前年度に各所属へ点検を依頼し、点検結果に基づき令和7年4月1日付けて改定を行いました。 また、本要綱は年度内に1回程度の点検を実施することとしているため、次年度の改定に向け各所属へ点検を依頼しました。 【災害訓練について】 令和7年11月に企業職員を対象として、地震発生から24時間経過後までの初動対応で自身のとるべき行動や役割を認識することを目的とした防災訓練を実施しました。 また、「災害時における復旧応援に関する覚書」に基づき、令和8年2月に覚書締結事業者との連携強化を図るための災害出動訓練を実施しました。					
令和7年度の 進捗状況	課 題	【対外的取組み】 定期的な合同訓練により三者協定の連携強化に努めていますが、災害時における混乱した状況下での実効性確保が課題です。 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局災害対策要綱」の見直しにあたっては、ガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性・統一性を図る必要があります。また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての策定を行い、各マニュアルの点検・見直しの定着化を図る必要があります。 【災害訓練について】 災害訓練を実施した際の課題等を踏まえ、より実践的で充実した訓練となるよう、実施手法等の検討が必要です。					
	今 後 の 組	【対外的取組み】 三者協定の効果を最大限に活かすため、災害を想定した合同訓練を繰り返し実施し、三者協定の実効性を高めます。 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 令和7年度に行った点検・見直しの手法を踏襲または向上させ、常に現状に即した「習志野市企業局災害対策要綱」となるよう点検・見直しを実施します。また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについては、早期の策定に向け関係各課と協議を行っていきます。 【災害訓練について】 実践的で充実した災害訓練を実施し、職員の防災意識の高揚や協力会社との連携強化を図っていきます。					